

令和元年第4回定例会

令和元年第4回定例会は、12月10日から20日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件の諮問が1件及び専決処分、条例制定・改正、補正予算、人事案件等の15議案が提出され、審議の結果、14議案が原案のとおり承認・同意・可決し、1議案の修正案について可決いたしました。

また、補正予算に係る追加議案が1議案提出され、これについても原案のとおり可決いたしました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

区 分		補 正 額	予 算 総 額
一般会計（第4号）		62,872千円	5,952,748千円
特別会計	国民健康保険	109,379千円	1,939,369千円
	公共下水道事業	31,270千円	822,337千円
一般会計（第5号）*追加議案		1,339千円	5,954,087千円

区 分		期 間	限 度 額
債務負担額の変更	農業集落排水事業（特別会計）	令和2年度～令和4年度	2,877千円
		令和2年度～令和4年度	285千円
	水道事業会計（企業会計）	令和2年度～令和4年度	75千円

専決処分

以下内容の専決処分につき、同意を行いました。

【内容】

9月9日の台風15号の影響による、災害応急対策、災害復旧等を速やかに行うための計上及び東日本大震災に伴う震災復興特別交付税（9月交付分）の交付決定について、専決処分を行ったもの。

【専決処分日】

令和元年9月30日

【補正の内容】

第1条 歳入歳出予算の補正
正 歳入歳出予算の総額に243万7千円を追加。
補正後の予算の総額
58億8,987万6千円。

質

疑

令和元年度美浦村一般会計補正予算（第4号）の中で、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地内の施設屋上防水塗装工事関連経費に対して以下内容の質疑がありました。
内容は抜粋になります。詳細については会議録の公開をお待ちください。

質問者 小泉輝忠議員

東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地の購入については、建物の補修・撤去・土壌汚染の改善、耐震補強等多くの課題がある中で実施されたが、今回の1千500万超の補正をもって、議会への説明なく方向性が決定されるように感じる。本補正が適当なのか説明を求める。

回答者 総務部長

一般質問や委員会でもお答えをしているところだが、老朽化があまりに激しくなっており、最低限の雨漏り工事を早急に行う必要があると判断した。

質問者 山崎幸子議員

議会に対し、史跡の方向性について明確な回答が得られていない状況で1千500万円超の工事を行い、財源についてはクラウドファンディングとの事だが、寄付が集まらなかった場合は全額一般財源からの負担なのか説明を求めらる。

回答者 企画財政課長

議員ご指摘の通りである。しかし、やってみなければわからないものの、全額一般財源から充てず、少しでも一般

会計の歳出を抑えるという目的で本手法をとりたい考えで提出させていただいた。

質問者 沼崎光芳議員

全協・総務委員会等で説明いただいたところだが、説明が不十分であること、また一部業者の見積りのみで、建築の専門家に見ていただけない状況であり、更に財源のクラウドファンディングについても上手くいかなくても一般財源で、という考えでは困る。

住民・議会に明確な説明を求める。

議事進行の関係で回答なし



動

議

一般会計補正予算(第4号)に対し、修正動議が提出されました。

動議の内容については、要約となりますので詳細は会議録公表をお待ちください。

発議者 北出 攻議員

他8議員

動議の内容

一般会計補正予算(第4号)における東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地の施設屋上防水塗装工事について、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地の利活用について執行部と議会で十分な議論がなされていないままであること、屋上防水塗装工事の経費が1千5百万を超えることについても調査・設計・積算が不十分と判断し、修正案を提出するもの。

修正案

議案第11号令和元年度美浦村一般会計補正予算(第4号)の一部を次のように修正する。

第1条第1項中

「78,315千円」を

「62,872千円」に、

「5,968,191千円を
「5,952,748千円」
に改める。

修正案に対する質疑

なし。

修正案に対する討論

なし。

修正案に対する採決の結果

可決

人

事

人権擁護委員

鈴木 登氏の同委員

への再任に係る諮問に対し、異議なき旨の答申を行いました。

固定資産評価委員

村崎友春氏の同委員

への再任に係る議案に対し、同意いたしました。

企業訪問

平成30年10月31日にスガノ農機株式会社、令和元年9月19日に株式会社橋本ブラシ製作所に議員全員で企業訪問をさせていただきました。

両企業ともに美浦村を代表する企業であり、両社の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、突然のご依頼にも拘らず快く訪問をお受けいただきましたことに感謝申し上げます。



◆◆◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例改正	美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例	本条例の期限を令和2年3月31日から5年延長するため、所要の改正を行うもの。
	美浦村下水道条例等の一部を改正する条例	村の公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を令和2年4月1日から適用するため、所要の改正、条例の整備を行うもの。
	美浦村公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	
条例制定	美浦村いじめ問題対策連絡協議会等条例	本村で設置してきたいじめ問題の対策に関する三つの規則をまとめ、所要の改正、条例の整備を行うもの。
	美浦村附属機関設置条例	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本村の附属機関を設置し、その組織及び運営に関し、条例を制定するもの。
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。
その他	江戸崎地方衛生土木組合理約の変更について	江戸崎地方衛生土木組合の会計管理者について、組合管理者の属する市村の会計管理者が兼ねることとするため、組合理約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるもの。
	工事請負変更契約の締結について（大谷小学校給食室改築及びエレベーター設置工事）	【目的】 大谷小学校給食室改築及びエレベーター設置工事 【原契約額】 248,400,000円 【変更契約額】 268,510,000円 【相手】 細谷・松浦特定建設工事共同企業体 【工期】 令和元年7月25日から 令和2年3月19日まで

お詫びと訂正

議会だより No.127 の 4 頁において、決算表内の電気事業会計における一部内容の掲載が漏れてしまいました。お詫びして訂正いたします。

電気事業	資本的	収入	0 千円	差引額	▲ 50,792 千円
		支出	50,792 千円		



令和元年第4回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和元年12月10日～12月20日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名													
			賛成	反対	下村宏	山崎幸子	北出攻	松村広志	葉梨公一	小泉嘉忠	塚本光司	岡沢清	飯田洋司	林昌子	小泉輝忠	沼崎光芳		
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案1号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度美浦村一般会計補正予算（第3号））	原案同意	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2号	美浦村固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3号	江戸崎地方衛生土木組合理約の変更について	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4号	工事請負変更契約の締結について（大谷小学校給食室改築及びエレベーター設置工事）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案5号	美浦村いじめ問題対策連絡協議会等条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案6号	美浦村附属機関設置条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案7号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案8号	美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案9号	美浦村下水道条例等の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案10号	美浦村公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案11号	令和元年度美浦村一般会計補正予算（第4号）	修正可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案12号	令和元年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案13号	令和元年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案14号	令和元年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案15号	令和元年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
11号修正	議案第11号 令和元年度美浦村一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議	可決	9	1		○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○
議案16号	令和元年度美浦村一般会計補正予算（第5号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○

※議長（下村 宏議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。
 ※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。